

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
台湾における情報収集・調査等	独立行政法人日本貿易振興機構 海外調査部長  木村洋一 東京都港区赤坂1丁目12番32号	2020/6/1	公益財団法人日本台湾交流協会 東京都港区六本木3-16-33 8010405010370	事務所を設置していない台湾において、機構と同等の定点的な調査・情報収集を実施するには、現地における日本の公的機関の機能を果たし、台湾当局との関係でも唯一の窓口機関として機能している日本台湾交流協会を通じた実施が必要不可欠であるため(会計規程第35条第1項第一号)。	—	4,779,660	—	—	公財	国所管	—	—

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。